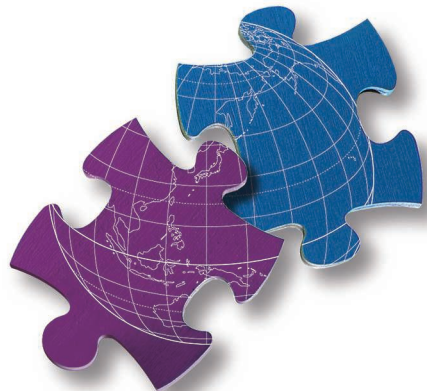


新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。株主総会における議決権は、書面やインターネットによる議決権行使が可能となっております。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第 5 回 定時株主総会 招集ご通知

- 日時 2020 年 6 月 23 日 (火) 午前 10 時
- 場所 新横浜国際ホテル 南館 2 階 クイーンズホール

● 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

● 目次

株主総会招集ご通知	2
[添付資料] 事業報告	7
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33
株主総会参考書類	38
株主通信 (ご参考)	43

例年株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は中止とさせていただきます。また、株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃よりご支援とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま及び関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、医療従事者はじめ感染防止にご尽力いただいている皆さまに、深く感謝申し上げます。株主さまにおかれましても、お体には十分ご留意くださいますよう心よりお祈り申し上げます。

当社の第5回定時株主総会を6月23日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。第5期の当社グループの現況等並びに株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行わたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。今後も、当社グループの強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指してまいります。さらに、「変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくる」を新たなミッションとし、社会の経済価値・生活価値を高めることに貢献する企業グループを目指し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

中島 繁

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3
マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
代表取締役会長 中島 潔

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のページのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

.....

●日時 2020年6月23日（火曜日）午前10時

●場所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1 新横浜国際ホテル 南館2階 クイーンズホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

●会議の目的事項

- 【報告事項】 1. 第5期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

.....

以 上

◎開場時刻は、午前9時からとさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から控室のご用意はいたしておりませんので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましては軽装にてご出席ください。

◎インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

なお、同ウェブサイトに掲載する添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、同ウェブサイトに掲載にさせていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合

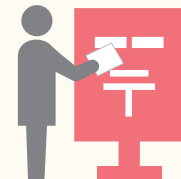


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時
2020年6月23日（火曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

行使期限
2020年6月22日（月曜日）
午後5時到着分まで

インターネット



当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**：
<https://evote.tr.mufig.jp/>にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細につきましては次ページをご参照ください。

行使期限
2020年6月22日（月曜日）
午後5時行使分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使における携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）9:00～21:00

機関投資家の
皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

→ インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

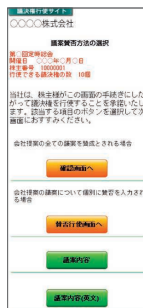


上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に沿ってお進みください。



ログインID・パスワードを入力する方法

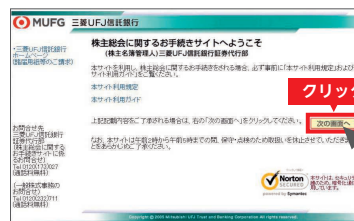
議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



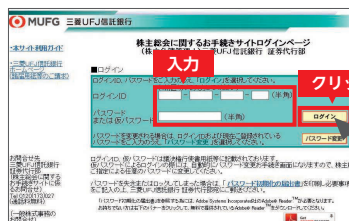
- 1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。



- 2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



これでログインが完了です。
以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

新型コロナウイルス感染防止への対策に関するお知らせ

1. 株主さまへのお願い

- ・株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認くださいとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願いいたします。
- ・株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利であり、ご来場いただくほかにも、本招集ご通知3～4ページに記載の通り、書面やインターネットによる議決権行使が可能です。感染リスクを避けるためにも、書面やインターネットによる議決権行使を強く推奨申し上げます。
- ・ご来場される株主さまにおかれましては、マスクを着用いただきたくお願いいたします。
- ・株主総会会場におきましては、受付前に検温をさせていただく場合がございます。また、アルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いする場合がございます。

2. 当社の対応につきまして

- ・株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・感染予防の観点から、株主さま控室の設置及びお飲み物のご提供を中止いたします。
- ・株主総会会場において、感染予防のため、例年よりも座席の間隔をあけて配置いたします。
- ・例年株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は中止とさせていただきます。
- ・株主総会ご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。

今後の感染拡大の状況次第では、株主の皆さまの安全を第一に考え、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。株主の皆さまのご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

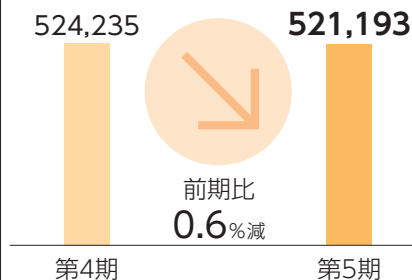
1 企業集団の現況に関する事項

1 ● 事業の経過およびその成果

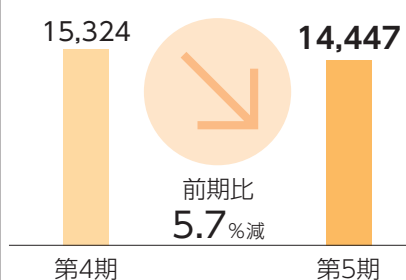
当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響により輸出や製造業生産の減速傾向が続く中、当年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染拡大に伴った世界各国におけるロックダウンや経済活動停止を背景に、輸出環境の低迷が持続し、自動車や一般機械などの生産活動も大幅に減少するなど、厳しい状況が続きました。また、企業の人手不足による労働需要や所得環境は改善傾向が継続していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う企業業績の悪化から雇用情勢や所得の下振れ、また外出自粛要請等による個人消費の減少など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、携帯端末市場は世界景気悪化による買い替えサイクルの長期化が続いているものの、中国の5Gスマートフォンはサービス開始前倒しなどを背景に好調に推移し、また、中国の5G設備投資の立ち上がりや、テレワークの普及拡大などのIT需要に支えられ、データセンター向けサーバー、ストレージなど、通信インフラ市場やコンピュータ市場は堅調に推移しました。車載市場は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各国の自動車販売台数は急減しました。産業機器市場は、在庫調整の進展、

売上高 (単位：百万円)



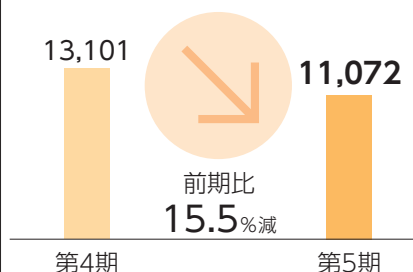
営業利益 (単位：百万円)



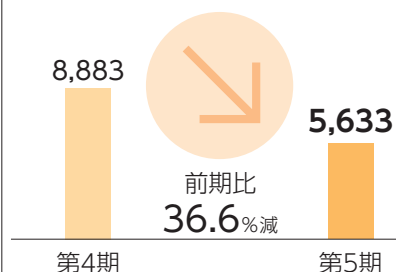
アジアを中心とした半導体需要の回復など一部明るい兆しがみられ始めたものの、自動車をはじめとした需要の低迷により厳しい状況が続きました。IT産業におきましては、従来型ITからクラウドへの移行が進むとともに、テレワーク関連需要の拡大などによりクラウドサービス市場は伸長しました。また、働き方改革推進に向けてのシステム導入や新たなサービス提供に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の立ち上げ等、企業のIT投資マインドは引き続き堅調を維持しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は521,193百万円(前年同期比0.6%減)、営業利益は14,447百万円(前年同期比5.7%減)、経常利益は支払利息及び持分法による投資損失の計上等により11,072百万円(前年同期比15.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては新型コロナウイルス感染拡大を背景とした株式市場の下落に伴う投資有価証券評価損の計上等により5,633百万円（前年同期比36.6%減）となりました。

経常利益（単位：百万円）

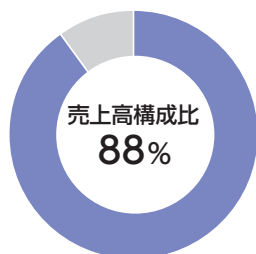


親会社株主に帰属する
当期純利益（単位：百万円）





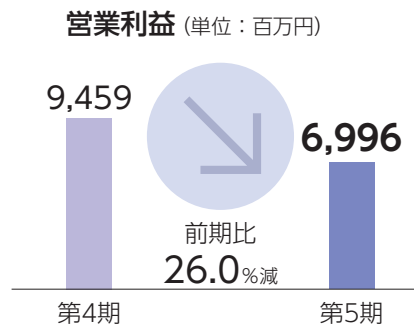
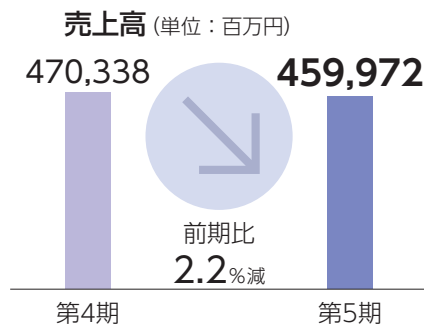
事業報告

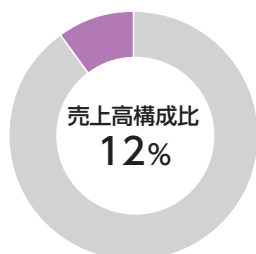


集積回路及び電子デバイスその他事業

当事業におきましては、米中貿易摩擦やそれに伴った景気減速の影響を受けながらも、新しい環境変化に対応する5Gインフラや高性能サーバー等への設備投資が再開されるなど、需要の持ち直しがみられました。産業機器市場においても半導体製造装置が回復傾向となり、また部材調達不足懸念から前倒し受注が発生するなど改善基調となりましたが、FA関連をはじめとして全体的には期前半の景気減速の影響を受け低調な結果となりました。車載市場は中国向けが減少傾向となりましたが、新規ビジネスの立ち上がりを背景にアナログICを中心にフラットに推移しました。一方、コンピュータ市場は中国のサーバー、ストレージ向けに一部回復がみられたものの本格回復には至らず、同市場向けメモリが減少しました。通信インフラ市場は中国の5G設備投資や特需ビジネスにより同市場向けメモリが伸長しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は459,972百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益は6,996百万円(前年同期比26.0%減)となりました。

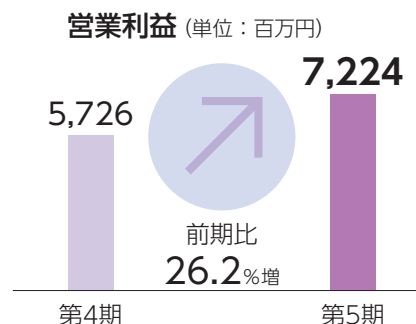
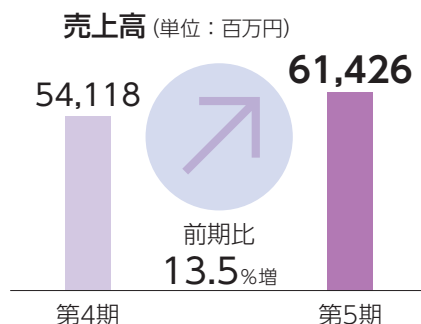




ネットワーク事業

当事業におきましては、ハードウェアは、働き方改革推進によるモバイルデバイス活用やリモートワークの浸透により、無線LANやリモートアクセス等のネットワーク関連商品の導入が進んだ他、官公庁をはじめ、金融機関や通信事業者等の大手企業向けにセキュリティ関連商品が大きく伸長しました。ソフトウェアは、高度化したサイバー攻撃が継続する中、エンドポイントセキュリティ商品が成長したことに加え、デジタルトランスフォーメーション(DX)の関心の高まりにより、同関連商品やモバイル、クラウド関連商品を中心とした商品の導入と継続利用が進んだことにより、大きく成長しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は61,426百万円(前年同期比13.5%増)、営業利益は7,224百万円(前年同期比26.2%増)となりました。





2 ● 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,734百万円であります。その主なものとしましては、今後のビジネスモデル変革に対応できる経営システム基盤構築に向けて次世代システムを検討しておりますが、その一環としてCRM及びSCMシステムの構築を行いました。また、集積回路及び電子デバイスその他事業におきましては、業務の効率化及び組織変更に伴う国内外拠点のオフィス工事や国内外の基幹業務システムの改修を行いました。ネットワーク事業におきましては、検証機器の拡充や保守機器の増強を行いました。

3 ● 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 ● 対処すべき課題

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からインターネットの普及が日常の生活空間の隅々に行わたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは単なる商品の物流を担当する専門商社ではなく、テクニカル・サポートを行う技術サービス提供会社として、競合他社との差別化、位置づけの明確化を図ってまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、スマートフォン、サーバー、民生機器、自動車、産業機器等を中心として、中長期的には需給バランスの変動による好不況は避けられません。また、米中貿易摩擦の影響、仕入先の合従連衡を背景とした半導体商社間の競争激化、さらに国内においては商社間で買収、統合などの再編が発生しており、大きな環境変化を迎えております。IT産業におきましては、不正アクセスによる個人情報的大量流出や仮想通貨取引市場における仮想通貨の流出など、世界的に高度化したサイバー攻撃の被害が拡大する等セキュリティリスクが高まっております。一方、労働人口の減少や生産性向上に伴う労働の自動化等により、ロボットやAI等の新たなテクノロジーの活用が大きく期待されております。

このような環境の中、今後、当社グループが成長と同時に、より収益性を高めるには今がグループ経営の転換期と考えております。当社グループの強みである技術力をさらに深化させ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するデマンドクリエーション（需要創造）型企業として、付加価値を高める経営を目指すと同時に、得意先や仕入先がグローバル展開を加速する中で、当社グループもグローバルの観点から戦略を強化してまいります。さらに、「変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくる」を新たなミッションとし、これまで培ってきた目利き力とハードウェアからソフトウェア・サービスまでの技術力をベースに、AI/IoTソリューションや自動運転等の新しい分野へも果敢に取り組み、社会の経済価値・生活価値を高めることに貢献する企業グループを目指し、さらなる業績の拡大と企業価値を向上させていく所存であります。

以上を踏まえ、新グループビジョン、2019～2021年度新中期経営計画及び経営目標を策定しております。



■グループビジョン

<ミッション>

私たちは、変化の先頭に立ち、あらゆるモノをつなぐことで、世界中の人々にとって幸せな未来社会をつくれます。

<ビジョン>

私たちは、社会の可能性を拡張し、活気ある明日を創造するための最良の共創者になります。

<バリュー>

私たちの価値は、最先端のテクノロジーとインテリジェンスをつなぐ力、社員一人ひとりの自立と熱意、そしてチーム力にあります。

<ブランド・スローガン>

Co. Tomorrowing

■ 中期経営計画（2019～2021年度）



① 成長戦略

(1) 半導体事業

国内市場では引き続き車載及び産業機器市場を中心にシェアを拡大していくとともに、海外市場ではM&Aを行う等グローバルにおけるポジションを確立してまいります。また、半導体を応用したハードウェア、ソフトウェアそしてソリューションを含めた幅広い提案を行うことで付加価値の高いビジネスも同時に追求していきます。

(2) ネットワーク事業

高度なセキュリティ対策ノウハウを、急速に市場が成長しているIoT製品向けにも市場を広げるとともに、ASEAN市場においても独自の高度なセキュリティ技術サービスを提供することにより、圧倒的に優位なポジションを確立してまいります。また、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みを支援するためのビッグデータ分析基盤の活用やAIを始めとしたDXソリューションを強化していきます。



② 新規付加価値事業戦略

将来に向けて収益性の高い企業へと転換していくために、第三の新しい付加価値事業を創出し、事業ポートフォリオをチェンジしていきます。IoTソリューション、自動運転ソリューション、サービスロボット等の新規事業を付加価値ビジネスとして確立することを目指します。また、今後の戦略上キーとなるAI関連事業では、データサイエンティストのリソースと当社グループの強みである世界中の最先端技術の提供をコアコンピテンスに展開してまいります。

③ さらに業務効率及び資産効率の改善と経営システム基盤への投資

持続的な売上成長を通じた利益の最大化を目指し、重複している業務などを精査、売上成長に伴う固定費比率を低下させ、多様化するビジネスモデルに対応した基幹システムにおいては、ERP、SCM、CRMに一体感を持たせた統合プラットフォームを構築、また、商権移管、車載ビジネスの拡大や生産中止品の確保により、在庫水準が高まっている中、取扱商品ごとにより適正な在庫水準を見極め、さらに、関係会社間での取引を見直し、発注、受入、供給にまたがるサプライチェーン全体のリードタイムの短縮などを行うことで資産効率の改善にもつながります。これらを実現する経営システム基盤を強化、構築するために投資を行っていきます。

④ 経営目標及び財務・資本施策

(1) 経営数値目標

売上高	6,500億円以上
当期純利益	130億円以上
ROE	9.0%以上
営業キャッシュ・フロー	3年間累積100億円以上

(2) 財務・資本施策

・営業キャッシュ・フローの創出

当社グループの成長に欠かせないM&A、新規事業、ITなどの領域に対して投資を行っていく上で、これらの投資を支えるにはキャッシュ・フローの創出が欠かせません。売上債権の流動化や適正在庫管理により3年間累計100億円超の営業キャッシュ・フロー創出を目指します。

・ファイナンスに関する方針

事業から創出したキャッシュを原資として、重点領域に投資を計画していくほか、事業の拡大に必要な資金調達は有利子負債を主体に行い、貸越枠を有効に利用し健全かつ適切な手元流動性を維持してまいります。

⑤ 株主還元について

配当による直接的な還元と自己株式取得も視野に入れた中長期的な株価上昇によるトータルリターンを目指します。また、配当金の決定にあたっては、配当性向30%を指標とした安定配当を行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



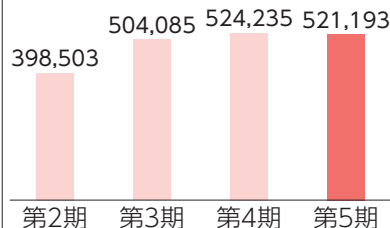
5 ● 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

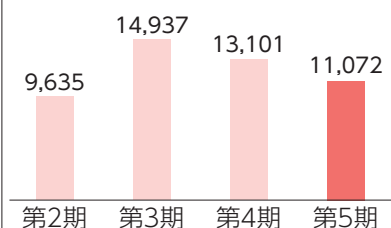
区 分	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
	2016年 4月1日から 2017年 3月31日まで	2017年 4月1日から 2018年 3月31日まで	2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで	(当連結会計年度) 2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで
売上高	398,503	504,085	524,235	521,193
経常利益	9,635	14,937	13,101	11,072
親会社株主に帰属する当期純利益	6,534	11,412	8,883	5,633
1株当たり当期純利益	114.31 円	206.08 円	142.03 円	90.14 円
総資産	215,158	266,738	299,259	263,247
純資産	104,769	128,213	135,399	135,551

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式数を控除して算出しております。

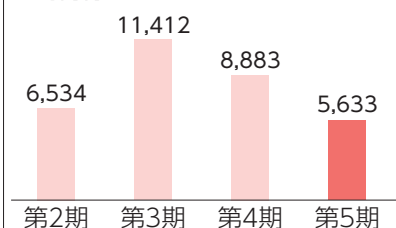
売上高 (単位：百万円)



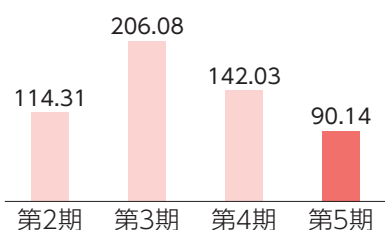
経常利益 (単位：百万円)



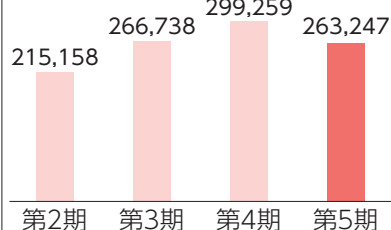
親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



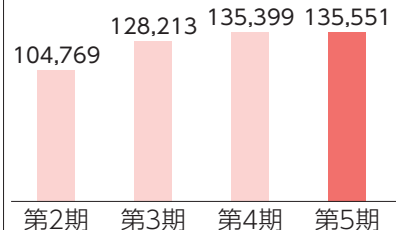
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



6 ● 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社マクニカ	11,194百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
富士エレクトロニクス株式会社	4,835百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
マクニカネットワークス株式会社	300百万円	100.0 (100.0)	ネットワーク事業
MACNICA HONG KONG, LIMITED	3,500千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	31,938千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	3,400千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH LIMITED	304,556千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	500千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA GALAXY INC.	761,117千TWD	67.6 (67.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	1,710百万TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.	100,000千THB	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA AMERICAS, INC.	14,655USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	4,247千SGD	56.5 (56.5)	ネットワーク事業

(注) 1. 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。



事業報告

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区	46,958百万円	116,841百万円

7 ● 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにネットワーク関連機器、ソフトウェアの国内外製品の輸出入、販売を主な事業とした独立系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製品の企画・設計も行っております。

8 ● 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社

神奈川県横浜市港北区

② 子会社の主要な事業所

(国内)

株式会社マクニカ

神奈川県横浜市港北区

富士エレクトロニクス株式会社

東京都港区

マクニカネットワークス株式会社

神奈川県横浜市港北区

(海外)

MACNICA HONG KONG, LIMITED

香港、中国

MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD

シンガポール

MACNICA SHANGHAI, LIMITED

上海、中国

MACNICA CYTECH LIMITED

香港、中国

MACNICA CYTECH PTE. LTD.

シンガポール

MACNICA GALAXY INC.

台北、台湾

MACNICA CHUNGJU CO., LTD.

台北、台湾

MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.

バンコク、タイ

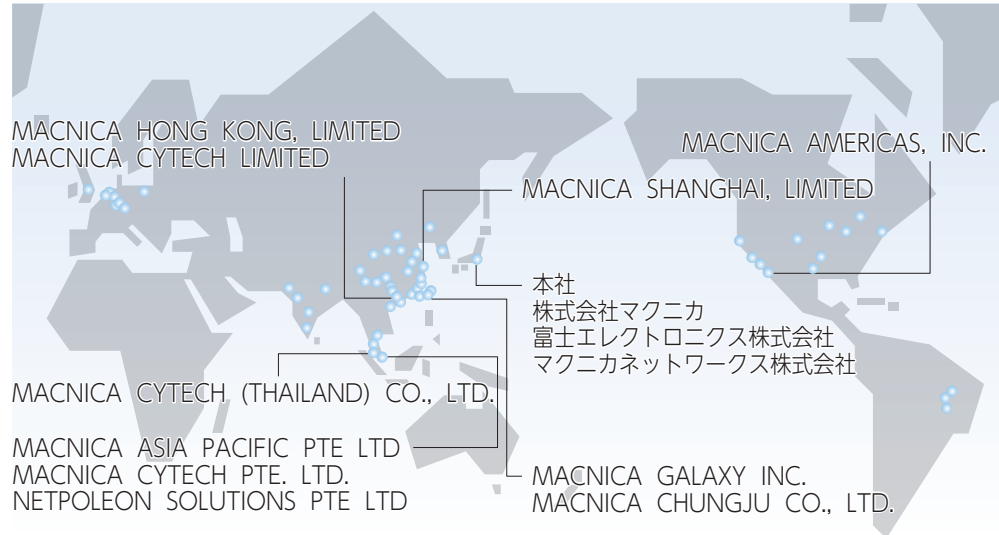
MACNICA AMERICAS, INC.

カリフォルニア、米国

NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD

シンガポール

(ご参考) グローバルネットワーク拠点





9 ● 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度 末比増減（名）
集積回路及び電子デバイスその他事業	2,487(170)	5（9）
ネットワーク事業	740(114)	65（22）
全社（共通）	226（97）	20（4）
合 計	3,453(381)	90（35）

- （注）1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末 比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
113（15）	7（10）	44.4	14.4

- （注）1. 従業員数は就業人員数であり、その大部分が当社子会社からの出向者（子会社兼務出向）であります。
2. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

10 ● 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

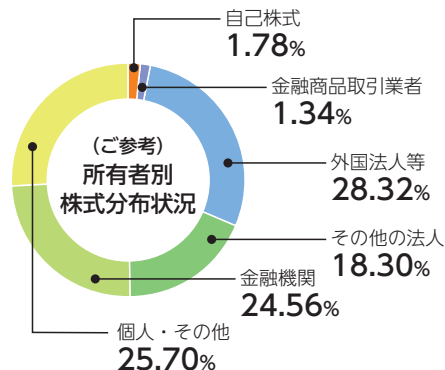
借入先	借入残高 （百万円）
株式会社みずほ銀行	21,410
株式会社三井住友銀行	12,746
株式会社三菱UFJ銀行	12,066
株式会社第四銀行	3,000

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- 1 ● 発行可能株式総数
200,000,000株
- 2 ● 発行済株式の総数
61,911,930株
(自己株式1,118,652株を除く)

- 3 ● 株主数
20,037名

- 4 ● 大株主（上位10位）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
一般財団法人神山財団	6,000	9.7
神山 治貴	3,500	5.7
シーズ・テクノロジー株式会社	3,500	5.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,339	5.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,989	4.8
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	2,083	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,362	2.2
GOVERNMENT OF NORWAY	1,100	1.8
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	1,078	1.7
神山 裕子	1,000	1.6

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式229,214株は含まれておりません。



3 会社役員に関する事項

1 ● 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 島 潔	代表取締役会長	株 式 会 社 マ ク ニ カ 代 表 取 締 役 会 長
原 一 将	代表取締役社長	株 式 会 社 マ ク ニ カ 代 表 取 締 役 社 長
三 好 哲 暢	代表取締役副社長	株 式 会 社 マ ク ニ カ 代 表 取 締 役 副 社 長
荒 井 文 彦	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 常 務 取 締 役
佐 野 繁 行	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 常 務 取 締 役
小 野 寺 真 一	取締役	富士エレクトロニクス株式会社代表取締役社長
西 沢 英 一	取締役	富士エレクトロニクス株式会社取締役副社長
スーデビッド デイキャン SEU, DAVID DAEKYUNG	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 常 務 取 締 役 三井住友トラスト・インベストメント株式会社ディレクター
佐 藤 剛 正	取締役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 常 務 取 締 役 富士エレクトロニクス株式会社取締役副社長
寺 田 豊 計	取締役	A2O 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
木 下 仁	取締役	株式会社アールワークス取締役相談役 株式会社システムコンサルタント代表取締役社長
菅 谷 常 三 郎	取締役	みやこキャピタル株式会社代表取締役 株式会社アルチザネットワークス社外取締役
野 田 万 起 子	取締役	ぶらっとホーム株式会社社外取締役 Human Delight 株 式 会 社 代 表 取 締 役
宇 佐 美 豊	常勤監査役	株 式 会 社 マ ク ニ カ 監 査 役 日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役
朝 日 義 明	監査役	株 式 会 社 Kips 社 外 取 締 役 スマートソーラー株式会社社外監査役
三 村 藤 明	監査役	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 富 士 製 薬 工 業 株 式 会 社 社 外 監 査 役 株式会社三光マーケティングフーズ社外監査役

- (注) 1. 寺田豊計、木下仁、菅谷常三郎、野田万起子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 朝日義明、三村藤明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 寺田豊計、木下仁、菅谷常三郎、野田万起子、朝日義明、三村藤明の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
4. 常勤監査役宇佐美豊氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、また監査役朝日義明氏は、株式会社東京証券取引所での上場審査業務の経験を持ち、かつ企業の代表取締役社長の経験があるため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役三村藤明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。

2 ● 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と当社定款第28条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各監査役と当社定款第36条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3 ● 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	15名	218百万円（うち社外取締役	4名	20百万円）
監査役	3名	15百万円（うち社外監査役	2名	9百万円）

- (注) 1. 当社の取締役の報酬等の総額は、2019年6月25日開催の第4回定時株主総会において、年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と定められており、監査役の報酬等の総額は、2016年6月28日開催の第1回定時株主総会において、年額70百万円以内と定められております。（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）
2. 上記には、2019年6月25日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与引当金繰入額60百万円を含んでおります。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式による報酬額35百万円を含んでおります。



4 ● 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役報酬の決定は、本事業年度（2020年3月期）より任意の委員会である指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会に諮り、株主総会で決議された報酬等の総額内で取締役会にて決定します。この指名・報酬諮問委員会は独立役員である社外取締役4名及び非業務執行取締役1名で構成されており、各取締役の職務内容、役割、責任等に基づき各取締役の報酬を審議し、取締役会に答申します。なお、報酬水準は、国内の大手企業群の報酬水準(市場水準)を目指すべき水準として設定しております。また、取締役の報酬は固定報酬と変動報酬から構成され、変動報酬は賞与と株式報酬から構成されております。各取締役への賞与は、中期経営目標と連動した業績目標及び戦略の実現に向けた定性目標に対する達成度に応じて支給額が決定され、株式報酬は一定期間制限を設けた譲渡制限付株式報酬としております。

5 ● 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役寺田豊計氏は、A2O株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役木下仁氏は、株式会社オールワークス取締役相談役、株式会社システムコンサルタント代表取締役社長であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役菅谷常三郎氏は、みやこキャピタル株式会社代表取締役、株式会社アルチザネットワークス社外取締役、ぷらっとホーム株式会社社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役野田万起子氏は、Human Delight株式会社代表取締役であります。なお、当社と会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役朝日義明氏は、日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役、株式会社Kips社外取締役、スマートソーラー株式会社社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役三村藤明氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士、富士製薬工業株式会社社外監査役、株式会社三光マーケティングフーズ社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。



② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況
取締役	寺 田 豊 計	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、ベンチャーキャピタル業務を通しての国内外への豊富な投資経験やグローバルな経営コンサルティングやビジネス開発支援による幅広い知識や経験を基に適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
取締役	木 下 仁	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、IT業界を中心とした企業経営の豊富な経験に基づいて、事業及び戦略策定に関して適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
取締役	菅 谷 常三郎	社外取締役就任後に開催の取締役会10回の内、9回に出席し、海外投資事業経営で培われた豊富な経験や高い専門的知見を基に適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
取締役	野 田 万起子	社外取締役就任後に開催の取締役会10回の内、9回に出席し、地域金融機関の支援業務、地方創生に関するプロモーション支援及び女性活躍機会推進に関わる幅広い知識及び企業経営経験を基に適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監査役	朝 日 義 明	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に企業経営や資本市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監査役	三 村 藤 明	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。

4 会計監査人の状況

1 ● 当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 ● 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	33 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151 百万円

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、MACNICA HONG KONG, LIMITED、MACNICA ASIA PACIFIC PTE. LTD、MACNICA SHANGHAI, LIMITED、MACNICA CYTECH LIMITED、MACNICA CYTECH PTE.LTD.、MACNICA GALAXY INC.、MACNICA CHUNGJU CO.,LTD.、MACNICA CYTECH (THAILAND) CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3 ● 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

当社の連結子会社の一部は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外子会社のアドバイザー・サービス業務についての対価を支払っております。

4 ● 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性及び信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	236,384	流 動 負 債	116,987
現 金 及 び 預 金	14,715	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	24,916
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	106,614	短 期 借 入 金	49,223
商 品	93,296	リ ー ス 債 務	245
そ の 他 金	22,090	未 払 金	13,776
貸 倒 引 当 金	△331	未 払 法 人 税 等 金	1,724
固 定 資 産	26,863	前 受 金	15,183
有 形 固 定 資 産	7,501	賞 与 引 当 金	3,035
建 物 及 び 構 築 物	2,072	役 員 賞 与 引 当 金	60
工 具、器 具 及 び 備 品	1,558	そ の 他	8,821
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	95	固 定 負 債	10,707
土 地	3,061	長 期 借 入 金	4,000
リ ー ス 資 産	712	リ ー ス 債 務	493
無 形 固 定 資 産	2,332	繰 延 税 金 負 債	213
の れ ん 他	617	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,418
そ の 他	1,714	そ の 他	581
投 資 そ の 他 の 資 産	17,029	負 債 合 計	127,695
投 資 有 価 証 券	12,264	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	3,794	株 主 資 本	129,518
退 職 給 付 に 係 る 資 産	17	資 本	14,040
そ の 他 金	1,000	資 本 剰 余 金	47,550
貸 倒 引 当 金	△49	利 益 剰 余 金	70,079
		自 己 株 式	△2,152
		その他の包括利益累計額	2,580
		その他有価証券評価差額金	26
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△29
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,684
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△100
		非 支 配 株 主 持 分	3,452
資 産 合 計	263,247	純 資 産 合 計	135,551
		負 債 純 資 産 合 計	263,247

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		521,193
売上原価		461,302
売上総利益		59,891
販売費及び一般管理費		45,444
営業利益		14,447
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	151	
仕入割引	68	
その他	302	605
営業外費用		
支払利息	1,131	
債権譲渡損	699	
持分法による投資損失	815	
為替差損	670	
商品補償費用	563	
その他	98	3,980
経常利益		11,072
特別利益		
投資有価証券売却益	118	
その他	9	128
特別損失		
固定資産除却損	22	
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券評価損	1,447	
その他	10	1,492
税金等調整前当期純利益		9,708
法人税、住民税及び事業税	3,348	
法人税等調整額	86	3,435
当期純利益		6,272
非支配株主に帰属する当期純利益		639
親会社株主に帰属する当期純利益		5,633

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		47,289	流動負債		35,143
現金及び預金		642	関係会社預り金		34,872
前払費用		138	未払金		92
関係会社短期貸付金		45,757	未払費用		9
その他の資産		750	賞与引当金		58
固定資産		69,551	役員賞与引当金		60
投資その他の資産		69,551	その他の負債		49
関係会社株式		69,041	固定負債		376
長期前払費用		134	その他の負債		376
繰延税金資産		47			
その他の資産		328	負債合計		35,520
			(純資産の部)		
			株主資本		81,320
			資本金		14,040
			資本剰余金		63,891
			資本準備金		6,540
			その他の資本剰余金		57,351
			利益剰余金		5,540
			繰越利益剰余金		5,540
			繰越利益剰余金		5,540
			自己株式		△2,152
			純資産合計		81,320
資産合計		116,841	負債純資産合計		116,841

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金	3,952	
経営管理料	878	4,830
営業費用		
販売費及び一般管理費		881
営業利益		3,948
営業外収益		
受取利息	225	
その他	4	229
営業外費用		
株式交付費	1	
支払利息	2	
その他	1	5
経常利益		4,172
税引前当期純利益		4,172
法人税、住民税及び事業税	157	
法人税等調整額	△44	112
当期純利益		4,060

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧野 幸享 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 一 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 一 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	宇佐美 豊	㊞
社 外 監 査 役	朝 日 義 明	㊞
社 外 監 査 役	三 村 藤 明	㊞

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたしております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきますと存じます。

● 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株当たり金25円 総額1,547,798,250円

なお、2019年12月に1株につき、25円の間配当をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき、50円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日といたしたいと存じます。



第2号議案 監査役1名選任の件

本定時総会終結の時をもって、監査役 宇佐美 豊氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、小野寺 真一氏は宇佐美 豊氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 お の でら しん いち
小野寺 真一

新任

生年月日
1956年1月8日生

所有する当社株式の数
10,214株

略歴及び当社における地位

1978年 4月 (株)ワコール入社
1983年 12月 クラウンリーシング(株)入社
1987年 12月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
2010年 4月 富士エレクトロニクス(株)入社、総務部長
2010年 5月 同社執行役員総務部長
2011年 5月 同社執行役員営業推進部門副担当
2012年 5月 同社取締役営業統括副本部長
2014年 5月 同社常務取締役
2015年 4月 当社取締役（現任）
2017年 6月 富士エレクトロニクス(株)代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

富士エレクトロニクス(株)代表取締役社長

監査役候補者とした理由

金融機関の国際金融業務等に従事した後、富士エレクトロニクス(株)の代表取締役社長を務め、また、当社設立時より当社取締役に兼任するなど、当社及び経営全般に関する豊富な経験と知見を有していることから、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 本候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は、定款第36条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法定の定める最低責任限度額であります。
3. 本候補者は、2020年6月22日をもって富士エレクトロニクス(株)代表取締役社長を退任、本株主総会終結の時をもって当社取締役に退任する予定であります。

〈メモ欄〉

〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メモ欄〉

トピックス

1 「国営平城宮跡歴史公園パークスマートチャレンジ」へ参加

マクニカは、Perceptin Japan合同会社と共同で、2019年11月～2020年3月に国営平城宮跡歴史公園（奈良県奈良市）にて開催された「パークスマートチャレンジ」へ参加し、港パーセプティン社製の自動運転8人乗り低速電動車両を使用したモビリティサービスの社会実験を実施しました。「パークスマートチャレンジ」とは、スマートシティの実現を目指す国土交通省のモデル事業の一環で、AIやIoT（Internet of Things）などの新技術を活用して、公園の抱える課題の抜本的解決や、公園利用者のサービス創出などによる一層の魅力向上を目指す取り組みです。マクニカとパーセプティン社は、この度の社会実験により、公園の来園者の回遊性を向上させ、さらにアトラクションとしての集客性を発揮できるかを検証

しました。併せて、公園サービスとしての事業性、将来のまちづくりに貢献するモビリティとしての社会受容性についても検証しました。今後は、この社会実験の結果等を踏まえ、公園サービスとしての実用化を目指すとともに、奈良や日本各地のまちづくりにおけるスマートシティ実現に向けて取り組んでまいります。



2 国内初※、自治体が公道で自律走行バスを実用化

マクニカは、茨城県の境町において、ソフトバンク株式会社の子会社であるBOLDLY株式会社と協力し、仏NAVYA社製自律走行バス「NAVYA ARMA（ナビヤ アルマ）」の公道での実用化に向けた取り組みを開始しました。境町では、高齢化に伴う免許返納者の増加や鉄道の駅の不足、バスやタクシードライバーの不足などの課題を抱えており、移動手段の拡充が喫緊の課題でした。そこで、マクニカとBOLDLYが協力し、自律走行バスを運行させることで、住民

が便利に移動できる環境を構築することを目指します。また、この度、境町、BOLDLY、マクニカの3者は、新しいモビリティサービスを通して、地域及び産業の活性化と町民サービスの向上に取り組むための連携協定を締結し、今後3者で境町の発展に取り組んでいく予定です。

※定員11人以上の車両が大半の区間を自律走行するのは初めて（BOLDLY調べ）。



「NAVYA ARMA」の境町での走行イメージ

3 自動掃除ロボットを成田国際空港、羽田空港で運用開始

マクニカは、2019年11月に成田国際空港、2020年2月に羽田空港へ、加Avidbots（アヴィドボッツ）社製の自動掃除ロボット「NEO」を提供しました。成田空港では、成田国際空港第2ターミナルという非常に国際的かつ公共性の高い場所において「Neo」を導入することで、「お客様に見せる清掃」への進化を目指し、また、清掃スタッフを「ロボットオペレーター」として位置付けることによって、新たな清掃業務の姿

を発信することにより、取り組んでいます。羽田空港では、24時間運用を行う国際線ターミナルにおいて、安全かつ効率よく運用可能な清掃ロボットであること、また、高い安全性、止まらない清掃、容易な運用が評価され導入が決まりました。マクニカは、両空港に対し、「Neo」の導入、サポート、保守、メンテナンスサービスを通じて、「安心・安全・快適」な空港づくりを支援してまいります。

成田国際空港

飛び立つ飛行機を描いたフロント部、観光名所やパスポートのスタンプをあしらったサイドデザイン。

清掃エリア：第2ターミナル出発ロビー、到着コンコース



羽田空港

親しみやすく接していただけるように犬をモチーフとしたデザイン。

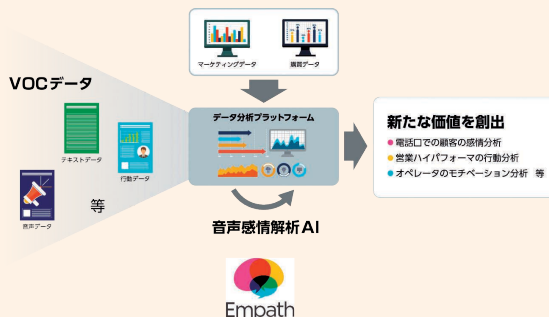
清掃エリア：国際線ターミナル出発ロビー、到着ロビー



4 音声感情解析AIのEmpathと協業を開始

マクニカネットワークスは、2002年2月に株式会社Empathと協業を開始しました。Empathは、音声の物理的特徴量から言語に依存せず「喜び、平常、怒り、哀しみと元気度」といった話者を理解し可視化する国産の音声感情解析AIです。そこでこの度、マクニカネットワークスが過去10年、500社以上の顧客に対するデータ分析製品を提供してきた経験と、それを通じて培ったテキスト・データに関する豊富な知見と分析ナレッジを活かし、Empathのもつ音声および感情解析等の複数データを組み合わせた分析ソリューションの提供を開始しました。これは、感情データとテキストや音声、またシステム操作履歴などの業務・活動に係るデータを組み合わせることで、オペレータなどのハイパフォーマンス行動可視化による業務分析、および品質向上を図ることができるものです。

また、昨今の新型コロナウイルスの影響によりテレワークが促進されていますが、社員の心理的安全性のモニタリング等においても重要になってくると思われます。本ソリューションの提供を通じて、お客様の企業価値向上に貢献してまいります。



株主優待のお知らせ

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を一層高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度をご用意しております。

※毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上を保有の株主様

保有株数	優待内容
100株以上～200株未満	QUO カード 1,000円分
200株以上～500株未満	下記2種のうち ①または②のどちらかひとつをご選択
500株以上	下記2種①②両方ともご利用可能

① 優待商品

カタログに掲載されている約100点の商品から1点を選択していただくことができます（3,000円相当の商品）。グルメ・日用品・ファッション・ホビーの4つのカテゴリから、好きなものをお選びください。

2019年度の人気商品 ランキング ベスト5!



1位 山形県産白桃



2位 十勝白い牧場
アイスcream



3位 山形県産
さくらんぼ 佐藤錦



4位 照焼ハンバーグ



5位 蔵王牛 すき焼用

② 優待クラブオフ・サービス

全国20,000以上の施設を割安価格で、しかも1年間何度でも利用していただくことが可能なサービスです。宿泊・レジャー・スポーツ・ショッピング・グルメ等、目的にあわせてご利用ください。

2019年度の人気サービス ランキング ベスト5!



1位 カジュアルグルメ



2位 レジャー



3位 日帰り湯



4位 カラオケ



5位 ホテル・レストラン



ご利用者の声

北海道 51歳女性	いつも楽しみに拝見しております。これからもたくさんの方々が喜んでいただけるサービスをよろしくお願いします。
大阪府 45歳男性	ホテルbuffet! よく利用させていただいております。新しいホテルが次々開業してますので、利用できるのを楽しみにしております。
和歌山県 60歳女性	クラブオフのサイトを見るのが日課になりました。グルメのお得なクーポンやお得な宿など宝探し感覚で楽しいです。
静岡県 53歳男性	去年株主になり、クラブオフの割引券、宿泊予約に使わせてもらってます。
東京都 73歳女性	子供や孫とクラブオフを楽しんでいます。

注1. 株主優待サービス開始の時期は、毎年6月1日からとなっています。

注2. 株主優待に関するお知らせは、当社より毎年3月31日現在の対象株主さまに別途ご案内しています。また、専用のホームページにてサービス内容をご確認、ご利用いただくことができます。

注3. 優待商品のご注文は、ご郵送させていただいております【株主優待制度のご利用案内】に添付のお葉書より、郵送で承っています。詳しくは、「優待商品カタログ」をご覧ください。なお、商品の内容は毎年変更となるため、今回ランキングにあがった商品をご用意していない場合もございます。予めご了承ください。

注4. 優待クラブオフ・サービスのご利用は、ご郵送させていただいております【株主優待制度のご利用案内】に添付のお葉書より、郵送で承っています。詳しくは、「優待クラブオフ・サービスの案内」をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い一部サービスに変更が生じております。

株主優待ホームページ ● <https://www.club-off.com/macfehd/>

ホームページのご案内

当社はIRサイトを、株主や投資家の皆さまとの重要なコミュニケーションの場の一つと位置付け、適時、公平、継続的に重要な経営情報を分かりやすく伝えることを目指しています。

この考えのもと、最新のIRニュースや経営方針、過去のIR情報等充実させているほか、決算説明会の動画配信を行っています。

ぜひ当社IRサイトをご覧ください。

<https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html>



株主メモ

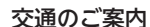
● 決算日	毎年3月31日
● 定時株主総会	毎年6月
● 期末利益配当金支払株主確定日	毎年3月31日
● 中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
● 定時株主総会基準日	毎年3月31日 (その他臨時に必要なときは、) (あらかじめ公告いたします。)
● 公告掲載方法	電子公告
● 株主名簿管理人特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) 東京都府中市日鋼町1-1

ご案内

1. 株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

会場

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1 電話 (045) 473-1311 (代表)



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



VEGETABLE
OIL INK